

伊都消防組合告示第 3 号

伊都消防組合職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 2 月 6 日

伊都消防組合管理者

平木 哲朗

令和 8 年伊都消防組合条例第 2 号

伊都消防組合職員定数条例の一部を改正する条例

伊都消防組合職員定数条例（昭和 5 4 年伊都消防組合条例第 5 号）の一部を
次のように改正する。

第 2 条中「6 5 名」を「7 5 名」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。